

総合福祉部会 第5回	
H22. 7. 27	資料4

そうごうふくしぶかい ねん ねんかつどうすけじゅーる あん
総合福祉部会2010年から2011年活動スケジュール（案）

1. ぶかいぜんたいかい ぶかい だい ぶ
部会全体会（部会・第1部）

1) かいさいよていび
開催予定日

きほんてき まいつき かいさい げんそく だい だい かようび
 基本的に毎月1回開催（原則として第4もしくは第3火曜日）

2) もくてき
目的

ねん がつ かい がつ にち がつ にち がつ にち がつ にち
 ・2010年6～9月の4回（6月22日、7月27日、8月31日、9月21日）

⇒ しんぽう ろんてん ぎょうつうりかい いいんかん ふか
 ⇒ 新法の論点についての共通理解を委員間で深める

ねん がつ かい
 ・2010年10～12月の3回

⇒ だい き さぎょうちーむ けんとうあん じょうほうきょうゆう
 ⇒ 第1期 作業チームによる検討案についての情報共有と
 ごういけいせい
 合意形成

ねん がつ がつ かい
 ・2011年1月～3月の3回

⇒ だい き さぎょうちーむ けんとうあん じょうほうきょうゆう
 ⇒ 第2期 作業チームによる検討案についての情報共有と
 ごういけいせい
 合意形成

ねん がつ がつ かい
 ・2011年4月～7月の4回

⇒ しんぽう こっかくせいり おこな
 ⇒ 新法の骨格整理を行う

ねん がつ
 ・2011年8月

⇒ しんぽう こっかくていげん
 ⇒ 新法の骨格提言

2. かだいべつさぎょうちーむ ぶかい だい ぶ
課題別作業チーム（部会・第2部）

1) かいさいよていび
開催予定日

ねん がつ ねん がつ にき わ かいさい
 2010年10月から2011年3月まで、二期に分けて開催する。

げんそくかいさい ぶかいどうじつ
 原則開催は部会同日とする

ぶかいぜんたいかい あと さぎょうちーむ わか きょうぎけんとう おこな
 （部会全体会の後に、作業チームに別れて協議検討を行う。その

たじしゆてき みーていんぐ めーる いけんこうかん こうりよ
 他自主的なミーティングやメールなどの意見交換も考慮する）

2) もくてき
目的

しんぽうさくてい つ ぎろん けんとう ひつよう かだい
 新法策定にあたり、より詰めた議論や検討が必要な課題について、

かだいべつさぎょう 課題別作業

ちーむ ぶかいいいん へんせい ぜんたいかいぎ はか けんとうあん さくせい
チームを部会委員で編成し、全体会議に諮る検討案を作成する。

すす 3) 進め方

ねん がつ から がつ までを だい き として、 ろんてんひょう ぶんや かか
2010年10月から12月までを第1期として、論点表の分野A-Dに関
わる、

① ほう りねん もくてき、② しょうがい はんい せんたく けつてい しょうがい はんい
法の理念・目的、② 障害の範囲と選択と決定（障害の範囲、
せんたく けつてい そうだんしえんぷろせすとどう、 しえんたいけい ほうもんけい
選択と決定・相談支援プロセス等々）、③ 支援体系（訪問系、
にっちゅうかつどう す かたしえん ちいき く ちいまい じちたい やくわり
日中活動、GH・CH・住まい方支援、地域の暮らしと自治体の役割、
とうとう とう てーま わ けんとう すす ぐたいてき ちーむ
等々）等のテーマに分かれて、検討を進めていく。（具体的なチーム
へんせい かいじょうかくほ こんごちようせい すす
編成については、会場確保などとあわせて、今後調整を進めていく）

ねん がつ がつ までの だい き では、 ろんてんひょう かか
2011年1月～3月までの第2期では、論点表E-Iに関わる、
りようしゃふたん ほうしゅうたいけい しせつ びょういん ちいまいこう ちいきせいかつ
利用者負担や報酬体系、施設・病院からの地域移行、地域生活
しげんせいびとう てーま かんが だい き ぎろん しんてんじょうきょう み
資源整備等のテーマが考えられるが、第1期の議論の進展状況を見
ながら、ねんまつ ていあん
年末に提案することとしたい。

3. しょう しゃせいどかいかくすいしんかいぎ おやかかいぎ ごうどうさぎょうちーむ 障がい者制度改革推進会議（親会議）との合同作業チーム

しんぽうさくてい こ たせさく けんとう ひつよう じどう しゅうろう いりょう
新法策定を超えた他施策との検討が必要となる、児童、就労、医療
ぶんや すいしんかいぎいん ぶかいいいん ごうどうさぎょうちーむ へんせい
分野については、推進会議委員、部会委員の合同作業チームの編成を
すいしんかいぎ ようぼう
推進会議へ要望する。